

## 第33回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

### 1 日 時

令和4年1月6日（木） 14時～15時00分

### 2 場 所

兵庫県動物愛護センター 愛護館 多目的ホール

### 3 出席者

#### (1) 委 員6名（敬称略）

植村興、古田一夫、三田一三、瀬戸口敬幸、會田道彦、新家謙和

#### (2) 事務局4名

村田生活衛生課長、井上所長、野村技師、奥添技手

### 4 議事概要

#### (1) 令和4年度動物愛護基金活用予算（案）について

<意見等>

（令和4年度動物愛護基金活用予算（案）について）

- ・野良猫不妊手術助成金の決算額について、去年度は344万3000円であったが、今年度は12月23日時点で477万4000円と大幅に増加している。
- ・当初の見込みより決算額が増加しているため、野良猫不妊手術助成金を550万円から700万円に増額し、オス猫助成額上限を6000円から7000円に引き上げる。
- ・センター改修工事の予算は、入札不調となったため、繰越手続きを行う。
- ・啓発適正飼養については前年度と同額とし、在庫が無くなった場合、必要な分のみ購入する。まず市の一般財源で購入をし、その後翌年3月に購入費を愛護基金から取り崩すため、毎年度の予算を使い切る為にわざわざ購入するということはない。
- ・譲渡会会場費助成金は昨年度実績がなく、今年度も現時点で実績がないので、半額の10万円とする。
- ・センター改修後に収容数の倍増することに伴い、収容動物用医薬品購入品を令和2年度予算額70万4000円の2倍となる140万9000円に増額する。
- ・収容動物の不妊手術業務の委託料は、獣医師会に対し年度末に一括で支払い、獣医師会から各先生方へ支払いを行う。

・センター改修工事が繰越になるが、現時点では国庫補助金も繰越で問題ないと回答を得ている。

・昨年の協議会資料にて工事費 5000 万と計上しているが、これは設計委託料、現場監督委託料、工事費を含めた金額である。

・改修工事の再入札時は、再度新しい単価をもとに、契約課が金額設定を行う。

・収容動物用消耗品費という費目名がわかりにくい。

・団体譲渡支援金は、譲渡動物に対する医療費を上限 50000 円の範囲内で団体に支払うものである。

・登録団体については、規定通り手続を行い登録しているものであり、個人情報公開することはできない。

・工事設計について、市が実施しているのは概算設計であり、基本設計と実施設計は業者委託である。

(その他について)

・オフィシャルサポーターの事務局について、CONから市へ変更する。

・販売業者に対し、適正飼養ができない高齢者にペットをむやみに販売しないよう啓発してほしい。

・助成金制度の見直しを行う場合は、早めに教えてほしい。

・高齢者が飼育するペットの行き場の問題は、これからより大きな社会問題になると思われる。

以 上